

## 活躍する 修了生

### 夏目 麻央 弁護士

2014年度 法学既修者コース修了  
山口崇法律事務所



今年監修した本を手に  
「わかる!役に立つ!法律の教科書」(学研プラス)

私が弁護士を目指したきっかけは、大学時代に、子どもの権利についての弁護士の授業を聞いたことでした。当時の私は教員を目指していましたが、弁護士になれば、審判に付き添い、家族や学校と環境調整をして非行をした子の立ち直りを支援したり、家庭の問題にも専門的なアドバイスができる等の実質的な助けになれると思いました。しかし私はその後遠回りをし、塾講師や中学校の教員を経て、結局、大阪大学高等司法研究科に合格したときは、長女は1歳で次女を妊娠していました。

本校は、学内保育所や自習室などの環境も整っており、教職員の皆さんも私の挑戦を温かく応援してくれました。また、同級生たちは、学校に滞在時間が少ない私のために勉強や情報を教えてくれ、とても親切に接してくれました。

その結果、私は、次女を初年度の夏休みに出産し、そのまま留年することなく、司法試験に合格することができました。

現在、弁護士として、一般民事や刑事事件に広く取り組んでいます。当初の目標であった子どもに関係する仕事もたくさんさせていただいています。やはり出張授業等の教壇で子ども達の前に立つととても懐かしく、嬉しい気持ちになります。また、教員時代の同僚とも、弁護士として一緒に仕事をすることがあります。古からの友人の事業に弁護士として参画することもあれば、今まで接することのなかった方と出会い、交流できる機会もあります。このように弁護士の仕事はとても幅が広く、たくさんの世界を見ることができることが魅力だと感じています。

最近、子ども向けの書籍を監修させていただいたのですが、これも中学校のときの同級生から依頼を受けたものです。どの仕事も、誰かが辛い状況から抜け出したり、前を向いたり、まずは今日、久々にゆっくり眠れる一助になればいいなという気持ちで取り組んでいます。本校で学んだこと、皆さんからいただいた優しさを世の中に返せるようにこれからも努力していきたいと考えています。

## 修学支援事業基金(高等司法研究科)へのご寄付のお願い

### 高等司法研究科には独自の給付型奨学金制度があります

高等司法研究科では、学生に対する独自の給付型奨学金を2020年度に1名に対して給付しました。2021年度も奨学金給付を予定しています。この奨学金は、経済的理由により修学が困難な本研究科の学生を支援するため、個人や企業・団体の皆様からのご寄付を基金として運営されています。この取組を継続し、意欲ある学生を一人でも多く社会に送り出すため、皆様からの温かいご支援をお願い申し上げます。

詳しくは、WEBサイトをご覧ください。



#### 【お問い合わせ】

大阪大学大学院高等司法研究科  
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6  
TEL : 06-6850-5973  
HPアドレス <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>

#### 【発行元】

大阪大学大学院高等司法研究科  
発行:2021年11月1日



# News Letter

【ニューズレター】

No. 23  
2021

大阪大学大学院高等司法研究科  
■ 法科大学院 ■



### 研究科長からのご挨拶

## 「さらなる高みを目指して」

### 高等司法研究科長 水谷 規男

大阪大学大学院高等司法研究科  
令和3年  
司法試験合格体験報告会



2021年の司法試験では、本研究科の修了生47人が合格しました。今年は短答式試験の合格率が当面の目標としていた80%を超えました(115人受験、94人合格)。そこで、最終合格者の数も3年ぶりに50人を超えることを期待していたのですが、短答式合格者のちょうど半分が合格ということになりました。未修、既修の別でみると、既修者の合格率は54.67%(全国平均は45.45%)、未修者の合格率は15.00%(全国平均は18.17%)でした。既修者は引き続き堅調であるものの、昨年に続いて未修者の合格率が大幅に下がったのが特徴です。

本研究科は、社会人、他学部出身者のための特別選抜を実施して入学者の多様性確保を重視しており、2019年度入試からは「グローバル法曹」枠の特別選抜を設けるなどの工夫を

重ねてきました。それだけに、未修者の司法試験合格率が全国平均を下回ったことは、深刻な事態だと考えています。今後、在学生だけでなく、今年は結果を残せなかった修了生に対する学習支援を強化し、来年度以降の司法試験で成果を上げられるような取組を進めていきたいと考えています。引き続き、皆様のご支援をお願い致します。

### 法曹コースからの学生の受入れ

今年度は初めて法曹コースを修了する法学部の学生が法科大学院入試を受験します。法曹コース修了生を対象にした入試には、法科大学院と協定を結んでいる法曹コースの修了者のみを対象とするもの(5年一貫型)と、すべての法曹コース修了者を対象とするもの(開放型)があります。大阪大学大学院高等司法研究科は、現在、大阪大学法学部との間で法曹コースに関する協定を結んでいます。

9月11日に5年一貫型の入試が実施され、大阪大学法学部から6名が受験しました。5年一貫型入試の募集定員は12名程度となっていますので、定員の半分しか出願がなかったこととなります。もっとも、本学法学部の法曹コースを3年で修了する(早期卒業が認められる)見込みの方は全員、5年一貫型

を受験しており、受験者が少なかったのは法曹コースの修了者(早期卒業者)が少なかったことによります。

早期卒業をするためには1年次を終える段階で登録が必要となり、その後も優秀な成績を取める必要があります。今年度の早期卒業資格がある学生が早期卒業の登録をした頃は、法曹コースの認知度も十分に高いとはいえなかったことも、今年度の早期卒業見込み者の数が少なくなってしまった一因と考えられます。法曹コースの説明会の開催等、認知度を高める努力が実を結べば、来年度以降は5年一貫型の出願も増える予想されます。法曹コースに登録している学生が法科大学院の講義を受講できる制度など、法曹コースと法科大学院のつながりを周知していきたいと考えています。

(アドミッション委員会委員長 松尾 健一)

2021年の司法試験の結果について



司法試験合格体験報告会(9月30日開催)  
新型コロナ対応のため3グループに分かれて実施

2021年の司法試験において、本研究科の修了生は115人が受験し、94人が短答式試験に合格し(短答式の合格率81.74%)、その中から47人が最終合格(最終合格率40.87%)を勝ち取りました。また、累積合格率(対受験者実数比)は67.45%に達しました。2021年の司法試験を全体で見ますと、3,424人が受験し、2,672人が短答式試験に合格し、1,421人が最終合格となっています。ちなみに、法科大学院修了の合格者は1,047人で合格率は34.62%でした。

昨年と比較すると、本研究科の今年の結果は、合格者数(昨年34人)、合格率(昨年37.78%)ともに、昨を上回っています。また、2年連続で、直近修了者(2020年度修了者)の合格率が50%を超え、半数以上が1回の受験で合格できるということを示しました。もちろん、この結果で満足しているわけではなく、合格者数も合格率も上げる余地は十分にあります。これまで以上の教育の充実と修了生支援が求められていると理解しています。

(副研究科長 松本 和彦)

司法試験合格者体験談

「阪大で学んでよかった」



2021年3月 法学既修者コース修了  
**三橋 和史**

私は、法学既修者コースで学びましたが、他大学他学部出身で、入学までに銀行や県庁などで8年間の勤務経験を経っていました。入学後も、市議会議員としての職を持ち続け、その活動にも全力を投じながらの修学となりました。

確保できる学習時間が他の受験生よりも少なかったため、量的な不足分は質を向上させて補うように心がけました。先生方や友人から助言をいただき、定評のある教材や自身に適した参考書を見つけ、主に授業の内容に基づいて、教材の該当箇所をその都度確認し、科目ごとに一元化して整理した資料を作成するなどして繰り返し復習しました。

学問から離れていた期間が長かったことで、他の学生の皆さんに付いていけないかもしれないという不安もありましたが、むしろ勉強できる環境にあることのありがたさを身に沁みて感じることができ、授業もその予復習も新鮮に思えて、寸暇を惜しむ姿勢で臨むことができました。また、独学で模索するには非効率的だった学習内容の設定も、先生方の授業の内容を羅針盤のように信じて前へ進み、仲間と情報交換をして一緒に勉強を続けることで、司法試験の合格に直結する勉強にも効率的に取り組むことができました。

単に合格という結果だけでなく、司法試験科目もそれ以外の分野も含めて、高等司法研究科で学ぶことができた経験は、私の人生にとってかけがえのない宝物となりました。支えてくださった皆さん、ありがとうございました。



合格者の声 Real Voice

「ロースクールでの充実した日々」



2021年3月 法学既修者コース修了  
**田崎 里歩**

私は、既修者コースに補欠で合格しました。大学生の頃から予備校を利用して司法試験の勉強を始めていたものの、自分に合った勉強方法が分からず、答案の基本的な書き方もままならないような状態でした。

そんな私が1回目で司法試験に合格できたのは、間違いなく、阪大ローの先生方のサポートと、友人の存在によるものであると思っています。勉強の仕方が分からなかった私は、阪大ローに入ってから、とにかく先生方のおっしゃることを信じて授業の予習・復習に没頭しました。そして、授業で分からなかったことはクラスの友人に聞き、一緒に考えてもらうことでできるだけ早く疑問を解消するようにしていました。期末試験前には、とにかく授業の復習を丁寧に行い、使える知識を増やすようにしました。その結果、着実に成績を伸ばすことができ、最終的には司法試験に合格することができました。

阪大ローでの授業を受けていなければ、私が司法試験に合格することはなかったと思います。大変ながらも一生懸命何かを学ぶことの尊さを感じ続けた、密度の濃い2年間でした。分かりやすい授業のため工夫してくださった先生方、私が何か聞いた時には嫌な顔をせずとことん教えてくれ、一緒に考えてくれた友人に、心から感謝しています。ありがとうございました。

「学習目標を明確に」



2021年3月 法学未修者コース修了  
**光岡 裕矢**

私は未修者として入学しました。3年間というのは意外に長く、つい司法試験合格という目標に対し自分がどのレベルにあるのかを見失ってしまいがちです。

そこで私が意識したのは、このまま努力すればどの時点でもどんな自分になれるかというのを常に把握することでした。具体的には、年間で到達目標を設定し、そのために必要な勉強内容を月ごと1日ごとに細分化して決めておくということです。そうすることで、怠けたくなくても自分を律することができ、休む時も平静を保つことが出来たと思います。優秀で努力家の方はたくさんいますので、自分だけ勉強を休むというのは精神的に難しい選択となっていきます。それでも司法試験は体力勝負と言われるように、休むことはとても大切です。自分の学力の到達度を把握することで、自分は自分だと割り切ることができたのは心身ともに良い効果をもたらしたと思います。

また、必要な勉強内容を考える上では、ただ「基本書を読む」「演習書を解く」というものではなく、「自分の弱点はこれで、それを補うためにこの本のこの部分を読む」というように、目的の明確化を意識していました。これを意識せず勉強をしていると、つい基本書を読むことや演習書を解くことが目的となってしまい、目的と手段が入れ替わってしまいます。皆さんも、司法試験の過去問をどれだけ解くか、自主ゼミを組むか、といった悩みを持つようになると思います。なぜその行動をとるのか、その意味を考えると良い結果が得られると思います。

司法試験結果の分析

【分析】

今年の司法試験結果について、昨年までと同じ傾向を示す部分と、今年の特徴とに分けて示したいと思います。

まず、前者について、次の2点を指摘します。

第1に、対受験者の合格率です。2017年以降、「隔年現象」の波は小さくなり、40%前後で推移しています。今年の合格率は40.87%であり、この結果が定着しつつあります。もっとも、もう少し高いレベルでの定着を目指したいところです。

第2に、学内成績と司法試験結果との相関性です。学内成績の上位者ほど修了直後の司法試験で良い結果を残しています。特に、特待修了生の資格を有する成績上位20位以内の人では、ほとんどの年で80%以上が1回目の受験で合格しています。在学生諸君は、

成績上位20位以内を目標にするとよいでしょう。

次に、後者について、次の2点を指摘します。

第1に、法学未修者の合格率の不振です。法学既修者の合格率は54.67%と健闘しましたが、法学未修者の合格率は15%にとどまり、全国平均(18.17%)を下回りました。未修者教育に力を入れている本研究科として、この結果を反省材料にします。

第2に、受験2回目以内の合格者割合の増加です。合格者47人中46人が1回目・2回目の受験での合格でした。実は、これは全国的な傾向です。その原因は明らかではありませんが、民法教員としては、2020年4月1日施行の改正民法の影響、すなわち法科大学院で改正民法を学んだ受験者と、修了後の独学を余儀なくされた受験者との間に多少なりとも差が生まれたのではないかと疑わざるを得ません。



【今後の課題】

最後に、今後の課題を2つ挙げたいと思います。

第1に、学内成績順位の上位者は順調に合格を果たしていますが、中位から下位になるにつれて合格率は低下します。このため、合格実績をさらに向上させるためには、成績中位・下位者の底上げが鍵となります。これを意識した授業や学習支援に努めたいと考えています。

第2に、本研究科修了生の傾向として、短答式試験の弱さが目立ちます。たしかに、今年の短答クリア率は81.74%であり、当面の目標である80%を達成しました。しかし、同値の全国平均が75.13%(法科大学院修了者)であったことを踏まえると、さらに上を目指す必要があります。細かな条文の知識も問われる短答式試験への対策を授業で扱うには限界がありますが、学生諸君に短答式試験の準備を促す方を工夫したいと考えています。

(副研究科長 松井 和彦)